

長野県建設工事紛争審査会 議事録

- ・日 時 令和4年6月20日(月)午後3時から3時40分
- ・場 所 長野県庁 本館3階 特別会議室
- ・出席者 委 員： 川島一慶委員、久田道人委員、三浦由美委員、町田麻美委員、
町田清委員、有賀良夫委員、大上俊之委員、臼田幸夫委員、
岩原忍委員、相野律子委員、井上ゆう子委員、中山りか委員、
清水麻代委員、福沢由美子委員 14名
事務局： 田中衛建設部長、小池広益建設政策課長、小原徹建設業審査幹、
野本和弘課長補佐、柿澤翔主事、星野和弥主事
- ・欠席者 委 員： 高野尾三穂委員 1名

1 開 会 (小池建設政策課長)

2 建設部長あいさつ 田中建設部長

- ・本審査会は建設工事の請負契約の紛争について、専門家による迅速かつ簡便な解決を図ることを目的として、建設業法に基づき昭和31年に設置された、準司法機関である。
- ・この5年間は、毎年3件程度を審議いただいているが、ウッドショックやロシアのウクライナ侵攻等による建設資材の価格高騰や納品遅延により、今後は工事費の増加や工期の延長に係る申請の増が予想される。
- ・委員には、専門知識と豊富なご経験に基づいた中立・公正で的確な判断により建設工事に関する紛争を迅速、円滑に解決していただくことを願います。

定足数報告 (事務局) 委員15名のうち14名の出席があり、会議が成立している旨報告

3 議 事

(1) 会長及び会長代理の選任について (会長選任まで小池建設政策課長の進行)

(小池課長)・建設業法第25条の2第3項に基づき会長は委員の互選により選任することとされている。いかがか。

(委員の互選により川島一慶委員を会長に選任)

(小池課長)・会長には川島委員が選任された。ここからの進行は川島会長に願う。

(川島会長)・会長代理の選任は建設業法の規定に基づき委員の互選により選任することとされている。いかがか。

(委員の互選により三浦由美委員を会長代理に選任)

(川島会長)・それでは、会長代理は三浦委員に願う。

※以降は非公開

(2) 長野県建設工事紛争審査会の概要について

(3) その他

4 閉 会